

介護保険法における高齢者の健康保持・増進をめぐる

中 田 照 子

はじめに

これまでの高齢者福祉の主な視点は、要介護者「保護」をどのように支援するかというものであった。つまり、高齢者を「寝たっきり」にしないために、高齢者自身への支援とともに、介護者への支援が重視されてきた。このような高齢者福祉からみると、新しく制定された介護保健法は、介護費用の負担や介護認定等の諸問題は別途検討する必要があるが、その法構成をみると、高齢者自身に、自ら健康保持に努めることを求めているという点で画期的な法であるといえる。

また、現在進行している「社会福祉基礎構造改革」では、「個人の自立」と「選択」「自己決定」に基づく福祉社会が想定されている。そこでは、利用者側に公費支給を行い、利用者の「選択」を保障する方向で検討がすすめられている。つまり、公的な福祉サービスも民間の福祉サービスも、ともに同じ市場をとおして選択され、供給されるという構造が提起されているのである。

本節では、エイジフリー社会実現の指標として、(1) 高齢者の健康保持・増進、(2) 高齢者の社会参加に関する高齢者施策を生活との関係で検討したい。それらを解明するための研究方法として、「高齢者の体力研究」グループに参加された人の中から、男性5人・女性5人の方に、それぞれのライフヒストリーと現在の生活についてききとり調査を行った。これらの人々だけで、日本の高齢者を代表しているとはいえないが、行動的で意欲のある人々の意見を知ること、活力ある日本社会への提言の第一歩として、これらの意見を汲み取ることとした。

1. 介護保健法制定の意義と健康保持・増進

2000（平成12）年4月1日から介護保健法が実施される。介護保健法第4条第1項では、「国民は、自ら要介

護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と記されている。介護保健法の精神は、第1条の目的にもあるように、「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け」ており、法の精神は「自立」と「共同連帯」を基礎にして形成されている。ここでは、こうした介護保健法の「自立」の精神の下で、「要介護状態になることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める」ことを国民に求めるための施策を検討したい。

国の施策としては、1999（平成11）年度から「在宅高齢者保健福祉推進支援事業^(注1)」が、平成12年度からの介護保険制度を展望し、生きがいや健康づくりなど要支援・要介護状態でない者に対する保険福祉施策として、総合的に実施されることになっている。この施策の実施状況・内容については、稿を改めて検討したい。

本調査では、(1)「高齢者の体力研究」グループに参加した「動機」と参加するための「交通手段」についてきている。参加者全員が、「できるだけ人に迷惑をかけずに人生を全うしたい」「寝たっきりにならないために体を鍛えたい」という意味の回答をしている。ここでは、高齢者が、自らの意志と選択によって、「健康保持増進」に努めている姿がハッキリと現れている。また、「高齢者の体力研究」グループに参加するための「交通手段」であるが、近隣に住んでいて「歩いて来る」人が1人、

「自転車で来る」人が1人・「自分の車を利用している」人1人で、他の人は公共交通を利用している。公共交通を利用している人全員が、「敬老パス」を利用していた。また、「敬老パスは役にたっているか」という質問に、自分の車を利用している人1人を除いて、全員が「役にたっている」と回答している。つまり、健康教室への参加だけではなく、他のスポーツ施設の利用や生涯学習センターの講座への参加等に利用している者が多かった。さらに、「敬老パスが無かったら、自分の外出回数が減ると思いますか」という問いに対して、これは年金額の高い人、まだ少し仕事をしているなど自分の経済収入の高い人は変わらないと回答しているが、女性を中心として、自分の経済収入の無い人あるいは低い人は「外出回数が減ると思う」と回答している。

これまで「敬老パス」は、ばらまき福祉の象徴とされ、地方財政の財源が圧迫されるなかで、今日、廃止の声の強い施策と考えられているものである。しかし、介護保健法が施行され、「自ら健康保持増進に努める」手段として「敬老パス」の果たす役割は大きいと考えられる。ここで言う「健康保持増進」は、必ずしも「高齢者の体力研究」グループのような体力を維持増進するものに限られておらず、生涯学習センターの講座への参加や人々と交流できる自主的なグループ活動や議論をする場等精神的な活力を得る場も、高齢者の社会化として、その「健康保持増進」に重要な役割を果たすと考えられる。

以上のような高齢者の生活や意識を総合すると、介護保健法の精神に基づく施策として「敬老パス」を位置づけ、高齢者が自らの意志と選択によって、「健康保持増進」に努めるための支援とすることを提案したい。

2. 高齢者の社会参加への道

高齢者の「自立」支援を考える上で、まず、エイジフリーの社会とはどのような社会であるのかを考えてみる必要がある。

経済審議会・経済社会展望部会・経済主体役割部会合同報告書「構造改革に挑戦、経済社会にダイナミックスを」(1998〔平成10〕年)では、「新しい経済社会においては、年齢別、性別にとらわれないエイジフリー・ジェンダーフリーの社会とし、意欲と能力に応じて各個人が十分に社会参加できるようにするべきである^(注2)」と述べ、さらに、「わが国の高齢者はもともと就業意識は高いが、労働力率はさらに高まるであろう。例えば、60歳台前半層の労働力率は、97年現在の57%から2010年には62%に高まるものと見込まれる^(注3)」としている。また、その後閣議決定された「経済社会のあるべき姿と経済新生の政

策方針」(1999〔平成11〕年7月8日)においては、高齢化社会の働き方として、「高齢者の就業目的は、生きがいや社会参加、健康のため等、必ずしも経済理由に寄らない場合も多く、そのため、就業形態においても、短時間での就業や、雇用という形態によらないもの等多様な希望を有している。こうした高齢者の就業機会を拡大していくためには、企業において、それぞれの高齢者に応じて労働時間の短縮・弾力化等をすすめる他、このような多様な希望に応じた就業機会を確保していくこと等により、高齢者が働きやすい環境を整備していくことが必要である^(注4)」と述べ、働き方の多様化・柔軟化が提案されている。つまり、エイジフリーの社会づくりのひとつとして、高齢者が自らの意欲に基づいて、高齢者に適した働き方ができるような社会システムづくりが提起されているのである。

また、経済企画庁報告書は、「多くの高齢者が、経済的理由のみならず、生きがいや健康のために働く意欲を持っており、市場原理に基づく企業セクターではない領域において、NPO活動や地域活動等により、社会参加を求める者も多い。このため、企業セクターの外において、自らの意欲と能力を発揮できる社会参加の場を提供する活動を支援していくことが必要である^(注5)」と企業セクター及びそれ以外の社会参加の場の整備の必要性を説いている。

本調査では、男性は、「60歳定年は早すぎる、70歳位までは適当な仕事があれば働きたい」「高齢者に合った働き方があれば、仕事が続けられることはよいことである」と回答している。「自分も適当な仕事があれば働きたい」と言っている人もあった。そして、これらの人々の発言の背後には、「仕事をすることは老化を防ぐ良い方法である」という考えが伺えた。高齢者を職場に受入れ、その意欲と能力を生かせるように、経済企画庁報告にあるような「短時間雇用」や「ワークシェアリング」システムの開発は、現在、何らかの形で就業を希望し、自分の技術や能力を生かしたいと思っている高齢者の要望に応える道でもある。

また、定年で検事を止めてから「介護」問題に取り組んでおられる堀田力氏の生き方を見てもわかるように、企業セクター以外にも多くの社会参加の道がある。調査者のなかに、現在、「地域の世話役や地域の少年野球グループの世話をしている生きがいがある」・「冬桜を植える会で冬桜を各地に広める活動に生きがいを見つけている」・「盲導犬を育てるグループ活動に力を入れている」等と回答されている人、また、「友人や生涯学習センターで知り合った人達とグループでダンスをやり、そ

の発表会なども計画して老いてなお大変楽しい」と語っている人もいた。

このように、高齢者の社会参加は極めて多様な形で発展してきている。それを支える施設づくりも自治体や企業等の手ですすめられ、拡大してきている。しかし、他方で、多くの調査対象者が述べているように「各区のスポーツ施設のインストラクターは若者向けの指導しか知らない」という不満が聞かれるように、高齢者向け社会参加のソフトの開発や指導者の育成が遅れている。これらの問題を解決するには、多様な改善が必要であるが、改善するに当たって、高齢者が自らの希望を語り合い、高齢者の知恵で社会参加をさらに発展させる提案の場をつくることが重要である。

3. 考察

以上のように、エイジフリーの社会とは、年齢に関係なく、健康と意欲と能力に応じて、就業や社会参加のできる社会づくりである。これはいいかえれば、高齢者もこれまでのように、家族のなかに包摂され、家族内の仕事をし、保護される存在としてだけではなく、「自立」した個人として、社会のなかに位置づけられるようにすることであるともいえる。つまり、それは、高齢者が「保護」される存在から「自立」した社会の単位として活動し、生活することを期待される存在として位置づけるということでもある。

こうした高齢者に対する位置づけの転換を図るには、高齢者への社会的支援の在り方の検討が重要になる。特に、これまで充分に取り上げられてこなかった「高齢者の社会化」の問題を施策として組み入れる必要がある。高齢者が、加齢にともなう身体的な変化に合わせた社会的な役割を受入れ、それを遂行できるような社会的なシステムづくりや教育・訓練の機会の増加が必要である。

ベティ・フリーダンは、「女性の神話」と同様に「老いの神話」を払拭して、「同情心からではなく、高齢者の技術や英知をいかして、社会全体を豊かにしなければならない」と述べた上で、「^(注6)老いにともなう成長」という観点で、「どうすれば高齢者という人的資源の潜在的能力を社会の生産的な構造に組み込めるかを真剣に考えるべきなのだ」と述べている。アメリカでそれを実行している企業として、ケンペルチャイム会社のような従業員全てが高齢者というもの、カンサス州ウィチタの公立学校のジョブ・シェアリング方式、IBMの「退職者援助プログラム」、リグレイ社・ブレンティス・ホール社の「無給休暇」を増加させながら69歳まで勤める方式やサン社の「年金受給者呼び戻し方式」など多様な就業形態

が模索されている。^(注8)

このように、高齢者の就業や社会参加を支援するための社会的な施策が本格的な高齢化社会を迎えている日本においても必要とされている。高齢者の社会化について、ハビガースト、R. は、「何らかの新しい役割によって、社会的に価値づけられた目標を明示することができなにかぎり、建設的なパフォーマンスについてははっきりした期待はありえないし、訓練に必要な施設や諸資源も不足することになり、報酬は最小限か、もしくはマイナスにさえなる傾向がある。こうした条件のもとでは、個人には学習する誘因はほとんど与えられず、社会的インプットにしても最適な社会化モデルに到底達することはない」と述べており、^(注9)高齢者を社会的資源として活用し、高齢者が「自立」して、社会的に活躍するためには、高齢者自身の学習・訓練の場を社会が用意をする必要があることを強調している。それらは、高齢化社会が本格化してきている日本の課題ともしなければならない。

今回は、インタビュー調査をとおして、現在の高齢者施策の諸問題を明らかにしようとするものであった。ここでは、前述したように、高齢者向けの働き方に適した場やスポーツセンター等公共の施設や指導が高齢者向けになっていないなどの問題が提起されている。つまり、公的な機関においても、ハード面もソフト面も、高齢化社会に入ったことが叫ばれているにもかかわらず、いまだに不足していることが問題として浮かび上がった。少子化が問題となっているなかで、高齢者の能力の活用を図る施策を強化することによって、若者とともに、活力ある社会を実現する役割を果たしていく必要がある。

おわりに

名古屋市立大学の竹島伸生先生のご協力によって、先生の「高齢者の体力研究」グループに参加しておられる方々に面接を働きかけていただいたことを感謝するとともに、長時間のインタビューに応じてくださった方々にお礼を申し上げ、今後、この研究を発展させることによって、その労に報いたいと考えていることを記してその意を表したい。

注

注1 在宅高齢者保健福祉推進支援事業

1 事業名 在宅高齢者保健福祉推進支援事業

平成11年度 10,000百万円

2 目的

平成12年度からの介護保険制度を展望し、保険者となる市町村においては高齢者の生きがいや健康づくりなど要支援・要介護状態でない者に対する保健福祉施策について関連施策と連携を図りながら総合的に実施することが求めら

れている。

このため、独居老人等の生活支援事業を中心に生きがい対策及び保健予防対策などの介護保健制度の周辺施策について、地域の実情に応じて市町村が取り組めるようこれらの事業について一本化して実施することとする。

3 事業内容

(1) 高齢者等の生活支援事業

- 配食サービス
- 移送サービス
- 寝具洗濯乾燥消毒サービス
- 訪問入浴サービス
- 高齢者共同生活（グループリビング）支援事業（新規事項）
- 緊急通報体制等整備事業（新規事業）
- 家族介護者等への支援

(2) 高齢者の生きがい対策

- 高齢者の健康づくり・スポーツ活動への育成・支援
- 高齢者の学習・創作活動等地域文化活動への育成・支援
- 高齢者のボランティア活動等社会参加活動への育成・支援
- 世代間交流・伝統文化伝承等の地域活性化活動への育成・支援
- 生きがい対応型デイサービス事業（新規事項）

(3) 健やかで活力あるまちづくり計画策定事業

(4) 健やかで活力あるまちづくり普及啓発

- 高齢者生きがい・生活支援対策の普及啓発
- 寝たきり予防対策の普及啓発

4 実施方法

高齢者等の生活支援事業を必須事業とし、あわせて地域の実情に応じて在宅高齢者の生きがい対策、寝たきり予防のための普及啓発及び健やかで活力あるまちづくり計画策定事業を選択実施することとする。

5 実施主体 市町村

6 補助率 国 1/2、都道府県 1/4、 指定都市・中核市 1/2、市町村 1/4

7 実施か所数 全市町村（特別区を含む）

注2 経済経済審議会経済社会展望部会・経済主体役割部会編『構造改革に挑戦、経済社会にダイナミックスを』経済企画庁 1998年 75ページ

注3 前掲書 31ページ

注4 経済企画庁編『経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針』（働き方の多様化・柔軟化）1999年 143ページ

注5 前掲書（社会参加）143ページ

注6 ベティ・フリーダン『『老い』という神話』岡本佑三訳『プロダクティブ・エイジング』日本評論社 1998年 103ページ

注7 前掲書 103ページ

注8 モーリス・ラザラス、ハーベイ・ロウアー「高齢者と仕事—退職後の就労とボランティア活動—」前掲書 130～134ページ

注9 ハビガースト、R. 吉田香訳「退職者の柔軟性と社会的役割」副田義也編『現代のエスプリ・老年—労働・性愛・価値意識—』123号 至文堂 1978年 963ページ

資料1

1. Y. H. 氏

生年 1925（大正15）年生
出生地 名古屋市西区
現在の家族 1人（妻1991年死亡）
年金額 約78万円（月8万円位）

空襲で焼け出されて名古屋市東区に移転し、その後、瑞穂区に引っ越した。1941（昭和19）年、中学校（旧制）卒業後、兄の玩具問屋の仕事を約10年程手伝っていた。その後、約10年間、親が「最中のかわ」を焼いて、卸す仕事をしていたので、それを手伝っていた。しかし、それでは金高がのさないので儲からない。昭和42年から自営で、「あん・かわ別最中」をつくり、売り出した。これが評判になってよく売れ妻が亡くなるまで続けてきた。妻が亡くなった時廃業した。

子どもは1人（娘1人）。娘は自転車で15分位の所に住んでいるので、娘がパン教室の講師に行っている間、孫が2歳（現在小学校4年生）の時から孫の世話に通っている。食事は、朝は「パン・コーヒー」、昼は「弁当を買ってくる」、夜は「娘の家で食べる」娘は同居を勧めてくれ、家を建てるときに、1部屋作ってくれてあるが、生活時間なども違い、落ち着かないので、元気な間は1人で暮らしたい。

これまでは、体を動かす仕事だったので、病気をしたり、薬を飲んだことがない。それで、ホーム・ドクターがいない。敬老パスはフル活用をしている。自由に行きたいところに行けて、精神の自立に役立っている。

2. Y. K. 氏

生年 1928（昭和3）年生
出生地 名古屋市東区
現在の家族 2人（妻）
年金額 約370万円余

東区の家は1944（昭和19）年に第2次世界大戦の空襲で焼けだされ、千種区に引っ越した。高校卒業後、愛知県庁（3年）に就職し、池田工業（鉄骨製造業 31年）に転職した。その後、東洋建鉄へ出向（16年）して、68歳で退職した。33歳で常務になり、出向を含めて経営責任を負う仕事をしてきたので、精神的な負担が大きく68歳で退職したが、70歳位までは働いた方がよい。

結婚し、子ども（娘3人）→子育てでは、「人との交わりを大切に、ウソは言わない、他人に迷惑をかけない」ということを言ってきた。

「高齢者体力づくり」グループに参加をして、体力づくりも楽しいが、人との親睦が深まるので、それが生きがいになっている。区のスポーツセンターはタダであるが、高齢者向けに作っていないので続かない。

生活設計としては、50年間働いてきたので、のんびりしたいと考えて妻や孫と旅行を楽しんでいる。また、高校の同窓会の役員をしたり、高校や知り合いにたのまれて、臨時講師をしたりしている。

学徒動員で工場で働いていた時、イギリス軍の捕虜と一緒に働いていたが、教養があって、礼儀正しいのに感心し、教養を積む必要性を感じた。

3. I. R. 氏

生 年 1929 (昭和4) 年

出生地 東京都葛飾区

現在の家族 2人 (妻)

年金額 約400万円

父親の転勤で、名古屋市西区に引っ越した。1945 (昭和20) 年4月、少年兵を志願し、入隊待機となった。学徒動員で蒲郡市の大成株式会社に勤務をし、敗戦を迎えた。戦後、名古屋工芸学校に編入学し、卒業後、専門学校 (数学科) を卒業した。卒業後、小学校の教員、製造業関係の会社、建設業関係の会社等に勤務の後、会社を1989 (平成1) 年退職。1989 (平成1) 年2月20日 石田開発設計事務所を設立し、1996 (平成8) 年7月、68歳まで勤めた。

65歳まで働くのは当然であるが、68歳で仕事を止めたのは、不況になって、若い人に仕事を譲って、ボランティア活動の方に力を入れようと思ったからである。ボランティア活動としては、ボーイスカウト、盲導犬協会、町内会の仕事などを行っている。妻は、独居老人のためのボランティア活動をしている。

子どもは3人 (娘2人、息子1人)。子育ては妻に任せてきた。

生活のモットーは、①健康第一 ②忍耐努力 人間の能力は訓練することが必要である ③生涯青春が目標 自身と希望、迷わず、怖がらず、失敗をしても失望せず、自分で実行することである。

日常生活は、日課を決めて、朝8時30分から犬の散歩、午後3時~4時ダンベル体操日曜日は、3時間ゴルフの打ちっぱなしをしている。妻は、月曜日は気孔、金曜日は体操をやっている。スポーツ教室がもっと沢山あって、自由にはいれるとよいと思う。男性の高齢者の行くところがないのが目立つ。寝たきりの人の所に手伝いに行くなど、もっと高齢者を活用したらよいと思う。

2人元気な間は、妻と2人で暮らすつもりである。今の夢は、ボーイスカウトの有志が集まって、毎年1匹盲導犬を送っているが、盲導犬をもっと多くの人に送れるようにしたいと思っている。

4. H. K. 氏

生年月 1931 (昭和6) 年生

出生地 名古屋市西区

現在の家族 2人 (妻)

年金額 約340万円

高校を卒業後、1年半会計事務所に勤めた。その後、西区の繊維会社に就職したが、1年程で倒産したので、タイヤの販売会社に1年位勤め、一宮のガラス問屋に34年間勤務して、66歳で退職した。まだ働きたいとは思いますが、会社が移転したために、これまで、朝6時半に家を出て、夜9時頃に帰ってくるという生活をしていたので、この勤め方では体力の限界であると思って退職した。適当な働き方のできる職場があればまだまだ働きたい。

結婚をし、子ども (娘2人) →子どもと遊ぶ暇がなかった。伊勢湾台風の被害にもあったが、家族が無事でよかった。これからも出来るだけ妻と2人で生活をし、1人になっても元気なうちは1人で生活したいと考えている。

「冬桜」を植える会に入っており、「冬桜」を普及するために、

冬桜を各地に植えに行ったり、水をやりにいったり、食事会などを行っている。また、NHK学園友の会にも参加しており、年に6~7回旅行などをして楽しんでいる。その他に、町内会の役員などもしている。健康管理は、病気に怖じけず、自分で治す要う心掛け、自分自身で自分を知ることが大切であると考えている。区のスポーセンターには指導員がいても、あまり教えてくれないが、自由に利用している。名鉄等のスポーツ教室は小さい子むけで、限られた指導になっている。

5. M. T. 氏

生 年 1931 (昭和6) 年

出生地 三重県多気郡多気町

現在の家族 2人 (妻)

年金額 約300万円

家賃収入 約450万円

工業学校卒業後、大阪市の製鋼会社に就職。その後、名古屋の棒綱もがき会社に転職して、1996 (平成8) 年に、64歳で定年退職し、嘱託としてその後、4年間 (68歳) 働いた。働けるのであれば、70歳くらいまでは働きたい。(今でも、あと2~3年は働きたいと思っている)

子ども1人 (娘1人)。今のところ娘との同居は考えていない。妻は病弱なので、家事だけをしている。

健康管理のために、「高齢者体力研究」グループの教室に参加している外、毎週1回、千種スポーツセンターか、露橋スポーツセンターに行っている。また、月1回、ハイキングのイベントに参加している。昭和区生涯学習センターの高齢者教室 (毎週1回) に、毎回希望しているが、競争が激しくてなかなか入れない。

敬老バスは活用している。バスや地下鉄に乗るときも、下りるときも、1~2区歩くようにしている。敬老バスは乗り降りが自由で、便利に利用している。

6. Y. E. さん

生 年 1927 (昭和2) 年

出生地 愛知県額田郡幸田町

現在の家族 2人 (夫)

家計収入 (夫の年金) 約74万円

株の配当 約300万円

女学校卒業後2年間代用教員をしていた。代用教員をしているとき、当直をしていて、地震で校舎の下敷きになったが、学校の裁縫室に駐留していた兵隊に助けられた。

結婚をして名古屋市瑞穂区に移転し、専業主婦として暮らしてきた。子ども2人 (娘2人)。子どもは気の優しい子に育ててほしいと願っていた。出来るだけは自立をして生きていきたい。

健康管理のために、なるべく体を動かすようにしている。毎日、1回は外に出て、1時間位歩く (5400歩位)。1週間に2回レインボーホールのプールに行く。また、瑞穂福祉センターで1週間に1回高齢者向けの体操がある。高齢者向けのスポーツが少ない。また、車椅子の人達のお手伝いくらいは出来ると思うので、高齢者に合った社会での活躍の場が欲しい。敬老バスは十分活用している。

7. E. T. さん

生 年 1927 (昭和2) 年

出生地 名古屋市中区

現在の家族 5人 (夫・娘夫婦・孫1人)

家計収入 (夫の収入) 約600万円

女学校卒業後、結婚まで家事手伝いをしていて、勤めた経験がない。結婚後、夫は次男であったが、旧家だったので、親夫婦と兄夫婦とともに15年間暮らした。子ども2人 (娘2人)。次女が生まれたときに、分家してもらった。「高齢者体力研究」グループに参加している外に、稲永スポーツセンターで、60歳以上の人が集まって、三生リズム体操クラブをつくっている。高年大学の運動会では、スポーツウエアーを揃えて、披露の体操をしたりする。ネンリンピックのときにも体操の披露をした。生涯学習センターの社交ダンスに通ったこともある。敬老パスは活用している。

8. N. A. さん

生 年 1928 (昭和3) 年

出生地 名古屋市中区

現在の家族 1人 (夫死亡)

年金額 約300万円

3歳の時、母親が死亡したために、知多郡大田川町の親戚に預けられた。女学校卒業後女子専門学校を卒業し、中学校 (新制) の教師として就職した。結婚と同時に退職し、26歳で長男を出産したが、息子が8カ月の時、夫が事故で死亡。27歳で小学校に再就職し、60歳の定年まで勤めた。その後、1年間、登校拒否治療センターに勤務した。

息子は癲癇の症状があり、時々、頭痛発作を起こした。子育てをしながら、「この子よりも1日でよいから長生きをしたい」願っていた。息子は、高校を卒業すると同時に音楽の勉強がしたいとあって、東京に行った。それ以降、子どもも健康管理に気を付けていて、1度も発作を起こしていない。今は、子どもの残された生命を守りたいと願っている。

定年後、「不惑山の会」に入会し、外国の山にも登り、多くの友にも恵まれ、60歳で退職してから、自分のための人生が始まった。

残る人生のなかで望むことは、高齢者のためのグループ・ホームを作って、プライベートの生活を守りながら、共同生活ができるよとと考えている。介護されるだけの施設に入らずに、残された能力を最後まで使って、自立と尊厳を守って生きたい。

敬老パスは十分活用させてもらっている。

9. A. M. さん

生 年 1928 (昭和3) 年

出生地 名古屋市中区

現在の家族 2人 (長男1人)

年金額 約350万円

高等女学校卒業後、師範学校に進学した。師範学校卒業後、小学校に就職。結婚・出産後も、母親・叔母に子どもをみてもらいながら仕事を続けたが、1962 (昭和37) 年、長女を亡くして退職した。その後、1969 (昭和44) 年に夫 (38歳) が交通事故で亡くなり、再び教職に復帰し、60歳で定年退職をした。教員という仕事は、大変だが、有意義な仕事であると思っている。

子ども2人 (息子2人)。長男は、大学卒業後、教職に就い

たが、29歳の時、脳の腫瘍が発見され、2ヶ月入院をした。死んだ脳細胞が復元されないで、病状が回復しないため退職した。名古屋市のリハセン等にも通ったが、新しいことが記憶できない、体のバランスがとれないが、知能テストの結果は悪くないので、障害者と認定してもらえない。現在は、作業所に通っている。障害者スポーツセンターのテニス教室や水泳教室にも連れていっている。また、私は子どもと毎日作業所に通っているが、自分が倒れては困ると思って、自分の健康管理のために、「高齢者体力研究」グループに入っている。

高等女学校の時、勤労働員で、幸毛織に行っていた。名古屋城が妬けた時、ホノホの中を歩いて家に帰った。次の日の朝、歩いて浄心にある会社に行く途中、中村屋 (今の三越の建物) のあたりは、焼けた死体がイッパイで、それを跨いで出勤した。その後、戦争の悲惨さが胸に焼きついて離れなかった。毎年、夏休みが近づくと、小学校の子どもたちに、この話をしていた。退職してからも、同僚だった先生たちから、夏休みが近くなると、「先生、戦争体験の話をしてください」という依頼が来る。敬老パスはありがたい。

10. T. M. さん

生 年 1937 (昭和12) 年

出生地 海部郡佐織町

現在の家族 2人 (夫)

家計収入 (夫の収入) 約1千万円

高校卒業後、短期大学に進学し、名古屋市役所に勤めた。結婚後、長男出産 (昭和36年) 後も勤務を続けたが、長女出産 (昭和38年) と同時に退職した。子どもは3人 (息子1人、娘2人)。子どもは情緒豊かに育てたいと考え、ピアノ・バイオリンなどを習わせた。長男は子どもが無いので、現在は別居しているが、長男は夫婦で歯医院を開業しているので、子どもが出来たら、同居するつもりである。

現在は、元気な高齢者が多いので、高齢者の活用のあるとよい。何か社会のために働きたいと思って、ホームヘルパー2級の資格を取った。現在は、ウイル愛知で託児ボランティアや女性会館で生涯学習相談員などをしている。「高齢者体力研究」グループの外に、地域の体操教室や卓球教室を利用しているが、若い人中心のものが多く。敬老パスは気軽に外出できて、大変よい。

Health Keeping and Improving under the Nursing Care Insurance Law

NAKATA Teruko

The first clause of the fourth article of the nursing care insurance law that will come into force on April 1st, 2000 requires that "To avoid a state that needs nursing care people, should always make efforts towards improving their health, being aware of considering a change of mind and body due to the aging." As a practice of this policy the project to support the improvement of senior citizens' health welfare has started in fiscal 1999. In order to view what the project should be like, a hearing survey from advanced age people has been done. The subjects were those who took part in the senior people physical strength research class.

According to the result it has come to the front that "Respect for the aged pass" plays a major role in transportation expenses for advanced age people to join "During the survey". It also has become clear that many advanced age people wish to join social activities as well as to go to work.